

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和2年厚生労働省告示第187号）が令和2年4月21日に告示され、同年4月22日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月23日付け保医発0323第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「070470 関節リウマチ」、「110080 前立腺の悪性腫瘍」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

「070470 関節リウマチ」のうち手術・処置等2の3に「ウパダシチニブ」を、「110080 前立腺の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の4に「ダロルタミド」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等				手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病				重症度等					
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等			
11	0080	前立腺の悪性腫瘍	前立腺の悪性新生物<腫瘍> その他及び部位不明の男性生殖器の悪性新生物<腫瘍>、その他の明示された男性生殖器 その他及び部位不明の生殖器の上皮内癌、前立腺 前立腺の異形成	C61 C637 D075 N423							手術なし その他の手術あり	99 99 97 04		手術なし 経尿道的前立腺手術		1 1		前立腺針生検法	D413	8 11		ベムプロリズマブ		1 1		骨の悪性腫瘍(脊椎を除く。) 水腎症等	070040 110420						
											97 04 97 04 97 05 97 97 03 07 02 03 01 01 01 02 01 02 01 06		経尿道的前立腺核出術 前立腺被膜下摘出術 その他のKコード 経皮的放射線治療用金属マーカ留置術 精巣摘出術 前立腺悪性腫瘍手術等	K841\$ K841-5 K840 K007-2 K830 K843 K843-2 K843-3 K843-4																			